

## 平成 28 年度 重点事業・主要事業（実績）

## 峡南保健福祉事務所

## 重点事業

- |                |     |     |
|----------------|-----|-----|
| 1 ) 在宅医療・ケアの推進 | ... | 1 3 |
| 2 ) 災害時体制の充実   | ... | 1 5 |

## 主要事業

- |           |  |     |     |
|-----------|--|-----|-----|
| 1 ) 福 祉 課 | 管内及び所内の災害体制の充実                           | ... | 1 7 |
|           | 峡南圏域における発達障害（児）者等に係る支援体制の強化              | ... | 1 8 |
| 2 ) 生活保護課 | 就労支援の充実・強化                               | ... | 1 9 |
|           | 訪問調査活動の充実                                | ... | 2 0 |
| 3 ) 長寿介護課 | 地域包括ケアシステムの構築                            | ... | 2 1 |
|           | 介護サービス事業者の指導監督及び<br>各町に移譲される業務等に関する支援の強化 | ... | 2 3 |
| 4 ) 衛 生 課 | 食品による事故の防止および食品の安全性確保の充実                 | ... | 2 4 |
|           | 生活衛生関係営業施設の監視指導の徹底による<br>健康被害の未然防止       | ... | 2 5 |
|           | 危険ドラッグなど薬物乱用防止対策について                     | ... | 2 6 |
| 5 ) 地域保健課 | 災害時医療体制の充実                               | ... | 2 7 |
|           | 在宅医療の推進                                  | ... | 2 9 |
|           | いのちのセーフティネット体制の推進強化                      | ... | 3 1 |
| 6 ) 健康支援課 | 在宅医療広域連携等推進事業                            | ... | 3 2 |
|           | 生活習慣病予防対策                                | ... | 3 4 |
|           | 難病患者の支援体制の整備                             | ... | 3 6 |

H28年度 重点事業（実績）

担当課

長寿介護課・地域保健課・  
健康支援課

事業名

在宅医療・ケアの推進

経緯・目的

<経緯>

平成 21 年 11 月「峡南医療圏地域医療再生計画」を策定し、峡南地域医療連携協議会及び専門 4 部会を設置した。平成 23 年 4 月、峡南在宅医療支援センターを設置し、センター機能として、医療機関の協力を得て峡南在宅ドクターネットの運用を開始した。

平成 26 年 3 月地域医療再生計画の終了に伴い、同年 4 月から峡南在宅医療支援センターは峡南 5 町が事業主体となり、飯富病院に管理運営を委託しセンター業務を行っている。

平成 28 年度からは介護保険の地域支援事業として包括的支援事業の在宅医療・介護連携の推進事業の一部を各町が委託し、峡南在宅医療支援センターの機能強化を図ることとなった。

地域包括ケアシステムの構築を目指し、各町の地域ケア会議の開催に向け支援を行った。

認知症支援として、医師会による認知症相談窓口、専門医、地域包括等との連携した支援体制づくりに取り組んだ。

平成 25 年度から在宅医療の推進を図るため在宅医療推進事業に取り組み、平成 26 年には多職種が協議・連携する「峡南地域在宅療養者支援のための多職種連絡会議」を設置した。

<目的>

峡南圏域は、認知症及び介護を必要とする高齢者が多いが、保健医療福祉従事者等の人材資源が非常に少ないため、チームで患者や家族をサポートする在宅医療や地域包括ケア体制の整備が必要である。

特に、峡南在宅医療支援センターを軸とした在宅医療、地域包括ケアの一体的な支援体制への取り組みが重要となる。

実績

峡南地域在宅療養者支援のための多職種連絡会議の開催

- ・ 3 回開催（H28.7.21、H28.12.14、H29.2.22）

- ・ 在宅療養を支援する多職種で在宅療養の現状と課題を共有し、今後の方向性を検討した。

峡南在宅医療支援センターへの支援（通年）

- ・ センター運営協議会に参画し効果的な運営を支援するとともに、在宅医療・介護連携推進事業の円滑な実施を目指し、各町とセンターの実務者会議に参画、助言等支援した。

認知症支援体制づくり（通年）

- ・ 「認知症初期集中支援チーム」について広域的な調整を図り、平成 29 年 10 月設置を 5 町において合意した。

- ・ 圏域の新たな認知症支援体制づくりに向けた認知症相談窓口調査を実施した。

峡南地域在宅医療多職種人材育成研修会の開催

- ・ 2 回開催（H28.11.4 参加者 119 名、H29.2.2 参加者 81 名）

- ・ 峡南圏域の多職種協働による在宅医療チームの担い手となる人材を育成するため、多職種連絡会議や 5 町と峡南在宅医療支援センターと共催する等工夫し、研修会を開催した。

第 6 期介護保険事業計画実施への支援（通年）

- ・ 計画に位置づいている新しい総合事業、在宅医療・介護の連携、認知症支援、生活支援サービス等の整備に向けて、国等からの情報収集につとめ、各町の地域ケア会議に参画し、助言を行う等、進捗状況に応じた支援を行った。

在宅患者の情報共有システム（コメント）の運営協議会・共同研究協議会に参加・検討し、峡南北部在宅医療・介護情報交換会の研修会等で運用が進むよう支援した。

所内在宅医療・ケア推進会議を開催し、計画的に事業の推進を図った。（5 回）

評 価 ・ 課 題	<p>&lt;評価&gt;</p> <p>多職種連絡会議では、管内の在宅療養者支援の核となる関係者で、在宅医療の現状と課題、今後について共有できた。</p> <p>在宅医療介護連携事業を5町が峡南在宅医療支援センターに委託したため、峡南在宅医療支援センターが計画どおり実施できるよう助言等支援し、計画どおり実施できた。</p> <p>「認知症初期集中支援チーム」について、峡南圏域では、広域のチームを平成29年10月に設置することが5町において合意でき、現在、設置に向けて準備を進めている。</p> <p>多職種人材育成研修会では、参加人数も多く関係者の連携意識の高まりがうかがえた。在宅医療に関する研修ニーズも確認された。</p> <p>第6期介護保険事業計画実施に向け支援を行い、新しい総合事業の開始については、市川三郷町は移行済み、他4町も計画どおり進捗している。また、在宅医療と介護の連携については、在宅医療・介護連携推進事業を5町が峡南在宅医療支援センターに委託し、計画どおり進捗した。</p> <p>在宅患者情報共有システム（コメット）については、共同研究協議会の報告から、多職種連携におけるコメットの必要性と課題が整理され、活用促進のための今後の方向性について検討した結果、コメットの対象者・使用方法の拡大、無償試行期間の設定、使用体験を含んだ研修会の実施等により、利用申請が増加した。</p> <p>所内在宅医療・ケア推進会議の開催により、所内各課の情報共有・連携強化に繋がり、在宅医療と地域の包括ケアの一体的な体制整備に向けて計画的に取り組むことができた。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>峡南地域は、過疎化・高齢化が進み、認知症及び介護が必要な人は多いが、保健医療福祉従事者等の人材資源が非常に少ない。</p> <p>そのため、住民が在宅療養を望んだ時に安心して療養できる地域の実現に向け、峡南地域の実情に即した在宅医療や地域包括ケア体制の整備をめざし、認知症も含めた医療と介護の連携について、次の点を重点的に取り組む必要がある。</p> <p>在宅医療多職種連絡会議、多職種人材育成研修会を継続開催し、より医療と介護の連携について地域の特性を踏まえた取り組みを推進する。また、多職種人材育成研修会は、広域的な人材育成の場となっているが、管内でも多職種連携を目的に研修会が多数開催されるようになったため、目的や対象を精査し、当所の役割を明確にする必要がある。</p> <p>地域包括ケアシステム構築を目指し、平成29年度は、第6期介護保険事業計画の進捗状況の確認に加え、第7期計画の策定に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>「認知症初期集中支援チーム」の設置及び認知症地域支援推進員未配置町への支援を行い、圏域での認知症支援体制を強化する必要がある。</p> <p>峡南在宅医療支援センターが、在宅医療の拠点としての地域包括ケアの一体的な支援体制を構築するため、5町が委託した在宅医療・介護連携推進事業の推進、コメット・峡南在宅ドクターネット等の機能が効果的に発揮できるよう支援を行う必要がある。</p> <p>在宅医療と地域包括ケアの一体的な体制整備に向けて、所内在宅医療・ケア推進会議を開催し、各課の情報共有、連携を強化し、計画的に事業を推進する必要がある。</p>
-----------------------	--

H28年度 重点事業（実績）

担当課

全 所

事業名	災害時体制の充実
経緯・目的	<p>&lt;経緯&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21 から管内医療機関等が参加した情報伝達訓練を実施。</li> <li>・H22：初のヘリコプターによる緊急搬送訓練。</li> <li>・H23：県内初の入所系社会福祉施設の大規模災害時情報伝達訓練。</li> <li>・H24：峡南管内の県関係所属、各町防災担当との連携による医療救護訓練。入所系社会福祉施設(土砂災害警戒区域外)災害時対応カルテ作成・入所系社会福祉施設を対象とした研修会の開催。I C S の考えを導入した所内災害時対応マニュアルの作成。</li> <li>・H25：峡東・富士東部との3保健所合同の医療救護訓練。所内対応マニュアル・災害時対応書の見直し。</li> <li>・H26：医務課主催の県下一斉情報伝達訓練の実施。初の衛星携帯電話操作訓練。</li> <li>・H27：情報伝達訓練、医療救護所設置訓練及びトリアージ研修会を実施。小児慢性特定疾病等対象者に「情報確認アンケート」を実施し、情報を町に提供。少人数参集時のアクションカード作成。</li> <li>・H28：情報伝達訓練、医療救護所設置訓練及びトリアージ研修会を実施し、内閣府大規模地震時医療活動訓練、山梨県地震防災訓練に参加。医療受給者証の更新時に併せ、災害時の避難行動についての調査・各町の要援護者登録の案内書・申請書の展示。アクションカードの検証訓練・検討会議を実施し、アクションカードを修正。</li> </ul> <p>&lt;目的&gt;</p> <p>峡南地域は、大規模災害発生時に孤立する恐れのある集落が存在し、また高齢化が進行している地域でもあることから、災害発生時の迅速な初動対応が求められている。そのため、関係機関との連携強化を図るとともに、所内災害時対応を整備し、災害時体制の充実を図る。</p>
実績	<p>&lt;医療救護訓練関係&gt;</p> <p>大規模災害を想定した医療救護訓練の継続実施（3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練（H28.8.6） 県医務課主催の大規模災害時情報伝達訓練（H28.10.21） 県防災危機管理課主催の山梨県地震防災訓練（H28.11.20）において、情報伝達訓練・避難所訓練・デジタルトランシーバー運用テスト・医療救護所設置及び運営訓練、DMAT 隊及び地区医師会によるトリアージ訓練に参加・実施。</li> </ul> <p>訓練関係会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所内プロジェクトチーム会議の開催（6回） 各種訓練準備と情報共有、訓練実施後の課題検証と来年度訓練の方向制の確認。</li> <li>・大規模災害時情報伝達訓練担当者会議の開催（2回） 訓練の事前と事後に開催し、訓練内容の説明と各機関における取り組み状況等の情報交換・共有、訓練の評価と課題の検証等を実施。</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関を中心に関係機関を対象とした EMIS 操作練習の実施。（3日間）</li> <li>・災害時通信ツールが使用不能の状況を想定したデジタルトランシーバーの運用検証実施。 地区対策本部と医療救護関係 31 施設 111 地点との通信テストを実施。</li> <li>・所内体制の強化として、EMIS等の操作方法を周知。（EMIS 6 回、衛星携帯電話 6 回）</li> </ul> <p>&lt;要援護者対策&gt;</p> <p>医療受給者証更新申請に併せ、災害時の避難行動についての調査を実施し、対象者を把握。対象者全員に災害への備えチェック表を配布。町への情報提供は、会議等の機会に町関係者に周知。管内各町の要援護者登録に関する各種書類を更新会場に展示し、対象者が事前登録できる様に紹介。</p>

実績	<p>&lt;アクションカード関係&gt;</p> <p>発災直後の参集者が少ない場合や自所属以外の職員が参集した場合でも、初期に対応しなくてはならない当所の業務について、効果的に作業が実施することができるアクションカードを作成し、検証訓練や検討会議を繰り返し開催した。</p>
評価・課題	<p>&lt;医療救護訓練関係&gt;</p> <p>【評価】</p> <p>(大規模災害時を想定した医療救護訓練準備及び机上・実動訓練)</p> <p>大規模地震時医療活動訓練では、富士川病院内に設置された DMAT 活動拠点本部に、保健所職員が道路被害状況等の地図情報を持参したことで、具体的な情報共有方法の確認ができた。また、高齢者福祉施設からの物資要請への対応の必要性や避難所における保健師の役割や課題が確認できた。大規模災害時情報伝達訓練では、事前に EMIS 入力練習の機会を設けたため、全ての機関で円滑な入力操作ができた。また、デジタルトランシーバーを用い通信可能であることが確認できた。山梨県地震防災訓練では、医療救護所設置時の、医薬品医療資材の不足、負傷者待機場所の確保等、課題の検証ができ、また、医療救護班である地区医師会医師や災害支援ナースとの連携が確認できた。さらに、県立中央病院 DMAT 隊による研修と実動訓練によりトリアージの基本が習得できた。</p> <p>(その他)</p> <p>大規模地震時医療活動訓練で、一部医療機関において衛星携帯電話による通信ができない状況が確認されたため、「携帯型デジタルトランシーバー」の運用テストと検証を行った結果、峡南地区における運用の有用性が確認できた。</p> <p>所内職員向けに災害時状況情報収集ツールである EMIS・衛星携帯電話の操作研修会を、定期的で開催することで、操作方法・衛星携帯電話の設置方法を理解でき体制の強化ができた。</p> <p>【課題】</p> <p>災害時の情報ツールである衛星携帯電話・広域災害救急医療情報システム (EMIS)・デジタルトランシーバー等で、情報伝達手段を確保しておく必要がある。</p> <p>情報伝達訓練において、医療救護班要請に伴う派遣決定の連絡方法等について、確実な連絡ができる体制の検討等を行う必要がある。</p> <p>町の医療救護所の設置について、具体的な設置レイアウトの作成、備品・医療資機材確保など、設置に向けたマニュアル作成も含めた準備が必要である。</p> <p>医療救護対策本部設置予定施設の倒壊・水没を想定し、代替設置場所の検討を進める必要がある。</p> <p>&lt;要援護者対策&gt;</p> <p>【評価】</p> <p>医療受給者証更新事務手続き時に、相談内容や、つどい・学習会の希望の有無の確認、聴取等によりニーズの把握を行い、事業の実施に活かせた。</p> <p>災害への備えチェック表を配布し、自助の意識を高めることにつながった。</p> <p>【課題】</p> <p>災害時要援護者を抽出し、市町村の避難行動要支援者台帳に活かせるよう取り組む必要がある。</p> <p>厚生労働省では、平成 29 年度春から新たに指定難病を 24 疾患追加し助成する予定としていることから、(現在の 306 疾患から 330 疾患になる) 通知が届き次第対応していく必要がある。</p> <p>&lt;アクションカード関係&gt;</p> <p>【評価】</p> <p>アクションカードは、発災時の配備体制が十分でないときに、当所の業務を行うためのもので、必要性は高い。</p> <p>【課題】</p> <p>今後、アクションカードに記載する業務を拡大するとともに、業務検証のための訓練や検討会を繰り返し行い、完成度の高いものを目指す必要がある。</p>

H28 年度 主要事業（実績）

主管課

福祉課

事業名	管内及び所内の災害体制の充実
経緯・目的	<p>（目的）                      峡南地域は、大規模災害発生時に孤立する可能性のある集落が存在し、また、県内で最も高齢化が進行している地域でもあるため、平時から町や関係機関と密接な連携を図り、災害発生時の迅速な初動体制を確立する必要がある。</p> <p>（経緯）                      継続 所内災害時対応書の見直し                      H23 入所系社会福祉施設大規模災害時情報伝達訓練（医療救護訓練との連携）の実施                      H24 入所系社会福祉施設（土砂災害警戒区域外）災害時対応カルテ作成・入所系社会福祉施設を対象にした研修会開催、ICS の考えを導入した所内災害時対応マニュアルの作成                      H25 所内対応マニュアル（急性期用）、災害時対応書の見直し                      H26・27 災害時アクションカードの作成                      H28 アクションカードの検証訓練及び検討会議の開催</p>
実績	<p>少人数参集時の災害時アクションカードの作成及び検証                      発災直後の参集者が少ない場合や自所属以外の職員が参集した場合でも、初期に対応しなくてはならない保健福祉事務所の業務について、効果的に作業が実施することができるアクションカードを作成し、検証訓練や検討会議を繰り返し開催した。</p>
評価・課題	<p>（評価）                      アクションカードは、発災時の配備体制が十分ではないときに、保健福祉事務所の業務を行うためのもので、必要性は高い。</p> <p>（課題）                      アクションカードは、担当以外や自所属以外の職員であっても、医療救護・情報収集等の作業を実施するものであるため、可能な限り平易なものでなければならない。                      アクションカードに記載する業務は、必要最小限で緊急性の高いものの優先順位を付けて作成する必要がある。                      今後、アクションカードに記載する業務を拡大するとともに、業務検証のための訓練や検討会を繰り返し行い、完成度の高いものを目指す必要がある。</p> <p>平成 26 年 2 月の豪雪被害をうけ、同年 10 月に山梨県地域防災計画が改正されたが、職員のとるべき行動や各町との関係、情報収集システム等の全容が把握できていない状況である。今後、これらの課題に応じた対応が必要となる。</p>

事業名	峡南圏域における発達障害（児）者等に係る支援体制の強化
経緯・目的	<p>&lt;目的&gt;            発達障害を持つ当事者及びその家族が困っていることについて、地域でその人らしく安心して生活することができるよう、途切れのない支援を行う仕組みづくりを定着させる。</p> <p>&lt;経緯&gt;            H18.4～ 南部地区特別支援連携協議会が発足（事務局：わかば支援学校ふじかわ分校）            （目的）特別支援教育を推進するためのネットワーク形成、研修等            H22.4～H25.3 モデル市町村（峡南5町）支援体制サポート強化事業を委託実施            ・事業委託先：社会福祉法人くにみ会（峡南圏域相談支援センター運営）            ・事業内容：支援関係機関連絡調整会議（年4回）、スキルアップ研修会（年1回）            H26～ 2つの研修会を峡南教育事務所と共催で開催（グループワーク・講演会）</p>
実績	<p>&lt;管内の町の支援体制整備への支援&gt;            ・各町の担当者が一堂に会するよう研修会を開催し、支援体制整備の気運を醸成した。</p> <p>&lt;研修会の開催&gt;            ・第1回目（7月14日実施）            峡南圏域で活用度の低い「こころの発達総合支援センター事業」を紹介し、学齢期の連携を図っていく上で理解が必要な、思春期・二次障害について学びスキルアップを図った。            ・第2回目（2月23日実施）            保護者対応について情報収集やアセスメントに触れながら、各関係機関との役割分担や情報共有、連携先について討議した。</p> <p>&lt;他の支援機関との連携&gt;            ・ふじかわ分校とは、相互の会議・研修会について連携を図った。            ・峡南教育事務所とは、2回の研修会を共催で開催するなどの連携がとれた。            ・峡南圏域相談支援センター、峡南地区ことばの教室、ひかりの家学園とは、管内の支援機関として、2回の研修会に関わってもらうなどの連携がとれた。</p>
評価・課題	<p>&lt;評価&gt;            町の体制整備に向けての支援            ・中学校、高等学校教諭にも参加を呼びかけ、情報交換及び情報共有ができた。            研修会の開催            ・2回の研修会を通して、連携体制構築について伝えることができた。            ・保育士や小・中・高等学校教諭、養護教諭の支援関係者のスキルアップを図れた。            他の支援機関との連携            ・峡南教育事務所との連携強化を図ることにより、教育部門と保健福祉部門の連携強化が容易となっている。            ・峡南に拠点を置く支援機関との連絡をとり、支援機関の連携がとられている。            ・「こころの発達総合支援センター事業」を紹介し、周知することができた。</p> <p>&lt;課題&gt;            対象・目的が重複している南部地区特別支援連携協議会との連携強化。            将来的には生涯を通しての支援となるが、関係機関が多く、総花的検討になりがちであるので、当面は部分的・集中的に体制整備を検討していく必要がある。            今後、小学校から中学校、中学校から高等学校へのつなぎの支援について、当所健康支援課、ふじかわ分校及び峡南教育事務所と協議しながら検討する必要がある。</p>

事業名

就労支援の充実・強化

経緯・目的

経緯

平成17年度から、当事務所と公共職業安定所（以下、「ハローワーク」）との連携によって被保護者個々の状況、ニーズ等に依じた就労支援を行う「生活保護受給者等就労支援事業」を実施してきた。また、平成25年度からは、生活保護の相談・申請段階の利用者等も含め広く生活困窮者を対象とした「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施している。

さらに、平成27年度からは生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護には至らない生活困窮者を対象とした「生活困窮者自立相談支援事業等」がスタートしたことから、当事務所では、住居確保支援給付金事業を実施している。

目的

生活保護受給者（以下、「被保護者」）のうち稼働能力を有する者に対しては、個々の被保護者の状況、ニーズ等に依じた就労支援を実施することで、当該被保護者の自立促進を図る。

実績

生活保護受給者等の就労支援（生活困窮者を含む）

- ・ 被保護者に対する就労支援は、医療機関に対する被保護者の病状等調査や被保護者自身への面談を行い、本人の稼働能力を確認したうえで実施した。

事業名	支援者（参加者）数	就労者数	自立者数
生活保護受給者等就労自立促進事業 (H29.1月末現在)	12名 (生活困窮者4名含む)	3名 (同左1名)	3名 (同左1名)
ケースワーカーによる就労支援 (H29.1月末現在)	33名	11名	9名 (廃止9)
昭和町におけるハローワーク巡回相談 事業(H29.1月末現在)	5名	0名	0名

(注)個々の被保護者等に対して複数の就労支援事業を実施しているため、人数は延べ数である。

住居確保支援給付金事業

- ・ 山梨県が山梨県社会福祉協議会へ委託している生活困窮者自立相談事業において、住居確保支援給付金の受給を希望した生活困窮者に対し、その者の受給要件を調査したうえで、要件を満たしている場合は住居確保支援給付金を支給した。

(H29.1月末現在)

申請者数	3名
支給者数	1名(却下2名)
支給額	50千円
就労者数	1名

評価・課題

評価

ケースワーカーや就労支援員の強力な就労指導が非保護者の就労及び自立（保護廃止）に繋がった。

昭和町におけるハローワーク巡回相談は、自宅からハローワークへの移動時間や待ち時間が短縮され、また予約制であることから集中して就労相談ができ、被保護者にとって大変有効であった。

課題

保護からの脱却は、早い段階での就労支援が効率的であるため、就労可能な被保護者には強力に就労支援を行い、自立促進を図って行く必要がある。

稼働能力がある被保護者の就労促進に当たっては、ハローワークへのCWや就労支援員による同行相談等により効果的な就労指導を行うとともに、情報提供しても面接も応募等もしないケースについては、文書指導等による指導強化を図って行く必要がある。





H28年度 主要事業（実績）

主管課

生活保護課

事業名	訪問調査活動の充実
経緯・目的	<p>経緯                      当事務所の管轄地域は、峡南5町と昭和町である。峡南地域は山間地で企業等からの求人が少ないため就労先を探すのに困難を要し、また過疎化・高齢化が進行している地域である。一方、昭和町は都市化が進み、地域コミュニティによる相互扶助が希薄な地域である。このため管内の被保護者世帯の抱える個々の問題も地域によって大きく異なっている。</p> <p>近年、景気の低迷、雇用構造の変化、非正規労働者の増加等を背景に生活保護世帯数、保護率ともに上昇する傾向にあり、生活保護に関わる相談件数、申請件数も増加傾向にある。</p> <p>訪問調査活動は、生活保護制度の中核をなす重要な業務であり、被保護者世帯の生活状況を的確に把握し、適切な援助につなげるよう努めている。</p> <p>目的                      生活保護受給者世帯（以下、「被保護者世帯」）への訪問調査を計画的に実施することで、その生活状況を把握し生活援助を行う。また、CWだけでは対応が困難なケースに対しては、査察指導員、所内の専門知識を有する職員や町の保健師等と連携を図りながら対応して行く。</p>
実績	<p>相談件数、保護の状況（H29.1末現在）                      平成28年度の新規相談件数は延べ39件(前年同期45件 13.3%減)、申請件数は36件(同36件 増減なし)である。</p> <p>被保護者世帯数 246世帯（前年同期247世帯 0.4%減）                      被保護者数 313人（同上 315人 0.3%減）</p> <p>訪問調査の実施状況                      平成28年度の被保護者宅の訪問回数(H29.1末現在)                      計画訪問回数 730回（前年同期687回 6.3%増）                      実施訪問回数 761回（同上 752回 1.2%増）                      訪問実施率 104.2%（同上 109.5% 5.3%減）</p> <p>他職種との同行訪問の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規相談ケースや困難ケースについては、査察指導員が同行した。</li> <li>・ 精神疾患患者(疑われる場合も含む)については、必要に応じて当事務所の精神保健福祉相談員の同行を依頼した。</li> <li>・ 就労を指導している被保護者宅を訪問する際には、必要に応じて就労支援員が同行した。</li> <li>・ 必要に応じて町福祉担当者・保健師等の同行を依頼した。</li> </ul>
評価・課題	<p>評価                      訪問調査活動は、年度当初に生活保護の訪問基準を基に年間訪問計画を策定し、実施した。また、訪問調査結果に基づき被保護者世帯の課題を分析し、随時、訪問計画や訪問格付の見直しを実施した。</p> <p>各被保護者世帯の抱える問題が多岐に渡っている状況において、CWは工夫しながら精力的に訪問調査活動を実施したが、困難ケースでは訪問時間が長時間に及ぶことや被保護者世帯の不在等により、計画に沿った訪問調査が実施できないケースもあった。</p> <p>課題                      事務所から遠距離にある被保護者宅の訪問では、被保護者世帯が不在の場合は、再度訪問することが難しく、そのため家庭内での面接ができず、電話等による状況確認のみになってしまう場合もあるため、不在時の対応方法については、その都度検討する必要がある。</p> <p>被保護者世帯によっては、CWのみの対応では対応が困難なケースもあるため、所内の専門的知識を持った職員や関係する町の保健師等、関係機関との連携を図りながら対応する必要がある。</p> <p>保護停止中の被保護者世帯についても、訪問活動を実施して世帯の状況把握に努める必要がある。</p>



事業名	地域包括ケアシステムの構築
<p>経緯・目的</p>	<p>&lt;経緯&gt;                      峡南地域は県内で最も高齢化が進んでいる地域であるが、保健・医療・福祉でのサポート体制が不十分であることから、地域住民が住み慣れた住宅での生活を継続できるような「地域包括ケアシステム」を構築することが早急の課題となっている。在宅医療の支援に関しては、これまでに「峡南医療圏地域医療再生計画」に基づき、5町が事業主体となり峡南在宅医療支援センターと峡南在宅ドクターネットの運営が行われてきた。                      H28.4～峡南在宅医療支援センターの機能を強化し、これまでの取組に加え、介護保険の地域支援事業として、包括的支援事業の在宅医療・介護連携の推進事業の一部を各町が委託し、連携して取り組んでいる。                      各町に対しては、地域ケア会議の開催に向けて支援を行った。また、認知症対策として、郡医師会による認知症相談窓口、専門医、地域包括等と連携した支援体制づくりに取り組んだ。                      ダイナミックアクション2016（H28重点施策）福祉保健部重点項目3「地域包括ケアシステムの構築」に以下3点が到達目標として示された。                      新しい総合事業の開始（～H29.4）在宅医療と介護の連携（～H29.4 2/3市町村）                      認知症施策の推進（～H29.4 2/3市町村）</p> <p>&lt;目的&gt;                      地域包括ケアシステムの構築に向け、各町が第6期介護保険事業計画に位置づけている新しい総合事業、在宅医療・介護の連携、認知症の支援体制づくり等の取り組みについて支援が必要。併せて各町単独では対応が困難な場合について、広域的な環境整備を進める必要がある。                      認知症初期集中支援チームの設置への支援。圏域での認知症支援体制の強化。                      峡南在宅医療支援センターと各町の連携による在宅医療・介護連携の推進事業への支援。</p>
<p>実績</p>	<p>地域包括ケアシステム構築に向け、各町が第6期介護保険事業計画（H27～H29）に位置付けている、新しい総合事業、在宅医療・介護の連携、認知症支援、生活支援サービス等の整備について、各町の地域ケア会議に参画し助言を行うなど、事業の進捗支援を行った。</p> <p>新しい総合事業の開始                      新しい総合事業への移行について、国保連を招いての総合事業に関する勉強会の開催等と併せて、協議体等への参画や助言などスムーズな事業移行を支援した。                      市川三郷町 H28.10～移行、他4町 H29.4～移行予定。</p> <p>在宅医療と介護の連携                      H28.4～峡南5町が峡南在宅医療支援センターに委託して、在宅医療・介護連携事業を実施。事業推進のためのセンターと各町の実務者会議に参画、助言等支援した。                      また、峡南圏域の在宅医療チームの担い手となる保健医療福祉従事者が一堂に会した多職種研修会を開催（多職種人材育成研修会）                      平成29年2月2日（木）富士川町民会館 参加者81名</p> <p>認知症施策の推進                      H30.4までに各町が取り組むこととされている「認知症初期集中支援チーム」について、峡南圏域では、広域のチームをH29.10に設置することが5町において合意された。                      また、今後設置されるチームを中心とした、新たな峡南地域認知症支援体制づくりを目指し、認知症相談窓口（もの忘れ相談医）と地域包括支援センターへの調査を実施。</p>

評 価 ・ 課 題	<p>&lt;評価&gt;</p> <p>地域包括ケアシステムの構築を目指し、以下についておおむね計画どおりに進捗した。</p> <p>新しい総合事業の開始については、市川三郷町移行済み、他4町も計画どおり進捗。</p> <p>在宅医療と介護の連携については、在宅医療介護連携事業を5町が峡南在宅医療支援センターに委託して実施。計画どおり進捗。</p> <p>認知症施策の推進については、「認知症初期集中支援チーム」について、峡南圏域では、広域のチームをH29.10に設置することが5町において合意。現在、設置に向けて準備中。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>地域包括ケアシステム構築を目指し、来年度は、第6期介護保険事業計画の進捗状況の確認に加え、第7期計画の策定に向けた支援が必要。</p> <p>認知症初期集中支援チームの設置についての支援と、全町への認知症地域支援推進員の配置働きかけを継続するとともに、今年度実施した認知症相談窓口調査結果の課題を踏まえ、峡南地域の認知症支援体制づくりについて、より実効性のある連携体制構築が必要。</p> <p>在宅医療・介護連携事業について、峡南在宅医療支援センターと各町の連携による事業の推進について引き続き支援が必要。</p> <p>今年度は当所主催の峡南地域の保健医療福祉従業者が一堂に会した多職種による研修会等の実施について、来年度からは各町と峡南在宅医療支援センターが共同実施するにあたり、地域課題を明確化し、課題の解決に向けて取り組むことができるように支援が必要。</p>
-----------------------	--

H28 年度 主要事業（実績）

主管課

長寿介護課

事業名	介護サービス事業者の指導監督及び各町に移管される業務等に関する支援の強化
経緯・目的	<p>&lt;経緯&gt;                      H18.4 改正介護保険法の施行を受け、H18.10.23 付けで厚生労働省老健局から新たな指針が示されたことから、H19 年度より、県が制定した指導・監査実施要綱に基づき、介護サービス事業者に対し、指導・監査を実施している。                      事業者への指導においては、適切でより良いサービスを提供できるよう、事業者を育成支援することを主眼として指導を実施している。                      H28.4 から、小規模な通所介護事業所は地域密着型サービスへと移行し、指定・指導の業務が各町に移管された。H30.4 から居宅介護支援事業所の指定・指導事務も町へ移譲予定。                      H29.4 までに、介護予防給付の訪問介護、通所介護については、各町の実施する介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に移行する。</p> <p>&lt;目的&gt;                      事業者に対して、運営基準や報酬算定要件について適正な実施を支援するため、県で統一した指導を行うとともに、峡南管内独自の事案については、当所において的確な指導を行う。                      各町に対して、県から移管される小規模な通所介護事業所の事業者への指導・監督の手法や、介護予防給付の新しい総合事業への移行に関して、町の定める独自の基準や報酬の検討、新たなサービスを構築するための体制づくり等について、町への支援が必要である。</p>
実績	<p>介護サービス事業所に対して運営基準や報酬算定要件について、各保健福祉事務所が連携し、県で統一したサービスごとの説明資料、問答集や共通の指摘事項集を作成し、集団指導を行った。（6月23日24日 全109事業所）                      実地指導では、基準の遵守と併せて「認知症対応」「高齢者虐待防止」「非常災害対策」等重点的・計画的な指導を実施した（7月～3月 全44事業所）                      各町の地域密着型サービス事業所等に対する指導方法について、各町に集団指導への同席を求め、小規模通所介護事業所の実地指導に同行するなど、適切な支援を行った。                      H29.4 までに移行する新しい総合事業については、国保連を招いて審査支払事務処理の流れについての5町勉強会の開催と、各町の協議体準備会、事業者説明会等への参画や助言など、スムーズな移行を支援した。</p>
評価・課題	<p>&lt;評価&gt;                      事業者に対して、介護報酬の適正な算定、運営基準の遵守と併せ、認知症対応、非常災害対策等についての指導が、計画どおりに進捗した。                      各町に対して、小規模通所介護の地域密着型への指導についての支援、及び介護予防給付の新しい総合事業への移行支援も、おおむね計画どおりに進捗した。</p> <p>&lt;課題&gt;                      今後も介護サービスを提供するために遵守すべき法令の内容や各種サービス提供の取り扱い、報酬請求に関する事項について事業者の指導を継続させていく必要がある。                      法令遵守と併せて、サービスの質の向上が不可欠であることから、個別の利用者に対するサービス提供プロセスの重要性について、事業者の理解促進を図る必要がある。                      県から町へ移管された小規模通所介護サービスに関する事業者指導や、新しい総合事業についての町への支援が必要である。                      H30.4 に県から町に権限移譲される居宅介護支援事業所の指定業務について、円滑な移譲に向けての準備が必要である。</p>

H28年度 主要事業（実績）		担当課	衛生課
事業名	食品による事故の防止および食品の安全性確保の充実		
経緯・目的	<p>食品の安全性を確保するため、県では「山梨県食品監視指導計画」を策定し、食中毒予防への取り組みを行っている。県内では、平成28年に7件の食中毒が発生し、2件がノロウイルスによるものであった。</p> <p>県外では平成29年1月、和歌山県内の学校給食で提供された「磯和え」を原因とするノロウイルス食中毒が発生し、小中学生など800人以上の患者が発生した。また、平成29年2月、東京都立川市においても学校給食で提供された食事を原因とするノロウイルス食中毒が発生し、約1000人近い患者数が発生した。</p> <p>平成26年8月、管内に野生鳥獣を食肉（ジビエ）として利用するための「食肉処理業」の許可施設が完成し、ニホンジカの処理が始まったことから、ジビエによる人への健康被害防止対策に関する衛生指導が必要である。</p>		
実績	<p>集団給食施設において大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理の徹底と食品等事業者に対する衛生指導を強化するとともに、平成27年4月、県食品衛生法施行条例改正に基づくHACCP（食品の安全性に係る危害分析・重要管理点方式）による衛生管理手法について、食品営業事業者への講習会において周知を図った。</p> <p>集団給食施設（許可を要しない施設）への立入及び研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立入調査件数 313件</li> <li>・研修会（調理員等を対象）の開催 3回</li> </ul> <p>食品営業者等への講習会の実施及び自主管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生実務講習会等の開催 7回</li> <li>・立入調査件数（許可を要する施設） 411件（農鳥小屋などの山小屋を含む）</li> <li>・集中監視等一斉監視件数 361件</li> </ul> <p>HACCP（食品の安全性に係る危害分析・重要管理点方式）による衛生管理の届出 1件</p> <p>食品衛生月間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に対し、8月5日に身延町セルバにおいてキャンペーン実施した。</li> <li>・ジビエによる人への健康被害防止対策（峡南保健所事業）</li> <li>・ジビエ処理施設に対する衛生指導（施設、枝肉拭き取り検査）・・・34回</li> <li>・調査協力機関情報交換会の実施・・・1回（日本大学）</li> <li>・調査研究結果等発表・・・1回</li> <li>・厚生労働省の科学研究（野生鳥獣肉の安全性確保に関する研究）への参加・・・1回</li> </ul>		
評価・課題	<p>&lt;評価&gt;</p> <p>概ね計画どおり事業を実施し、施設にあった衛生指導を行い、衛生知識の向上がみられたところであり、集団給食施設や管内飲食店における集団食中毒は平成24年12月1日以降、発生はない。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>県内においてもノロウイルス食中毒事例が発生していることから、食の安全・安心に対する信頼が揺らぎ、消費者の食に対する不安が増大している。</p> <p>食中毒発生状況を踏まえ、ノロウイルスなどの食中毒を防止するため、大量調理施設衛生管理マニュアル並びにHACCPによる衛生管理手法の周知を行い、食品の安全性向上に努めていく必要がある。</p> <p>県内にある他のジビエ処理施設の衛生状況について情報を共有し、各施設における衛生管理方法等を参考に相互に衛生水準を高めていく必要がある。</p> <p>厚生労働省の科学研究に協力し、ジビエの安全確保を図っていく。</p>		

H28年度 主要事業（実績）		担当課	衛生課
事業名	生活衛生関係営業施設の監視指導の徹底による 健康被害の未然防止		
経緯・目的	<p>旅館、公衆浴場、理容所及び美容所等の生活衛生関係営業は、住民の生活に不可欠なサービスを提供し、生活の質の向上に重要な役割を担っている。これらの衛生水準の維持向上及び健康被害の発生未然防止が必要である。</p> <p>入浴施設を原因とするレジオネラ症患者の発生は年々増加しており、これら施設に対し「山梨県レジオネラ症発生防止対策指針」に基づく衛生指導を実施し、事業者の自主管理体制の推進を図っている。</p> <p>美容技術の進歩や利用者の嗜好変化による美容行為の多様化により、今までなかった、まつげエクステーション等による健康被害が報告されている。このため、健康被害の発生を未然に防止するとともに、器具等の消毒方法の再確認をおこない血液媒介性感染症の蔓延防止を図る。</p>		
実績	<p>&lt;入浴施設を有する旅館、公衆浴場の監視指導の実施&gt;</p> <p>公衆浴場、旅館等の浴槽施設に対しては、計画的に「山梨県レジオネラ症対策防止指針」の周知と衛生管理の徹底を図るため立入調査を実施した。</p> <p>公衆浴場への立入調査・・・ 17件（管内公衆浴場 24施設）          旅館等への立入調査・・・ 45件（管内旅館 145施設）          入浴施設におけるレジオネラ感染症対策講習会の開催・・・ 1回</p> <p>&lt;健康被害の状況等の実態把握を行うとともに、理容所も含めた関係施設への立入調査&gt;</p> <p>美容所・理容所への立入調査を実施し、資格者の確認や、器具の消毒方法等についての指導をおこなった。まつげエクステーション等による健康被害を調査したが問題はなかった。</p> <p>美容所立入調査・・・ 5件          理容所立入調査・・・ 1件</p>		
評価・課題	<p>&lt;評価&gt;</p> <p>概ね計画どおり事業を実施し、立入調査を実施した施設に対しては、レジオネラ属菌の水質検査結果を確認しながら、指導を行い自主管理等衛生意識の向上を図ることができた。</p> <p>理・美容所での健康被害の報告はなく、衛生状況についても特に問題はなかった。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>全国的にレジオネラ感染症は患者数の大幅な増加傾向が見られることから、継続的に立入調査を行い自主管理の必要性や衛生管理の徹底を図る必要がある。</p> <p>理容所、美容所については、美容行為の多様化に対応するため、新たな美容技術など情報を収集するとともに、今後も立入調査を実施し健康被害防止に努めていく必要がある。</p> <p>自宅の一部や別荘、マンションの空き家に観光客らを有料で泊める「民泊」について、全国で旅館業法に基づく許可を得ない無許可営業の広がりが指摘され、現在、法改正が検討されていることから、今後、厚生労働省や関係機関から情報収集を行い対応する必要がある。</p>		



H28年度 主要事業（実績）		担当課	衛生課
事業名		危険ドラッグなど薬物乱用防止対策について	
経緯・目的	<p>【経緯】 元プロ野球選手による薬物乱用事件や「大麻栽培で町おこし」「大麻は危ない薬物ではない」などの誘い文句で、大麻栽培や大麻使用を推奨する事例が全国各地で発生した。</p> <p>薬物犯罪者の取り調べを何件も担当した元刑事によると、こうした薬物乱用者は低年齢化がみられ、薬物乱用を始めるきっかけとして「一回使うくらいなら」「痩せられる」「眠気覚まし」等の他に、特に若年層では、就職や進学などの悩みを抱えた学生が「好奇心」「はずみ」といった明確な使用目的がない動機が増加している。</p> <p>このため、啓発活動の「ダメ、ゼッタイ」普及運動や学校教育等の場での薬物乱用防止活動を実施し、薬物乱用防止対策を図っている。</p>		
実績	<p>薬物乱用防止指導員を対象とした研修会・・・2回（5月、2月）</p> <p>管内小中学校、高校生を対象に薬物乱用防止教室の開催・・・5回（7～1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立増穂商業高等学校：7月11日（月） 全校生徒、教職員400名</li> <li>・富士川町立鯉沢中学校：7月22日（金） 全校生徒 100名</li> <li>・市川三郷町立市川中学校：10月28日（金）3年生 65名</li> <li>・市川三郷町立市川南中学校：12月21日（水）全校生徒 24名</li> <li>・市川三郷町立六郷中学校： 1月27日（金）3年生18名</li> </ul> <p>青少年育成町民会議における啓発・・・1回（7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士川町中・南区：7月15日（金） 区民40名</li> </ul> <p>6・26ヤング街頭キャンペーンの開催・・・1回（6月）</p>		
評価・課題	<p>&lt;評価&gt;</p> <p>薬物乱用防止教室の終了後に実施した教室の効果に関するアンケート調査結果から「薬物乱用防止教室の開催による学習は効果的であることから継続して開催する必要があった」「薬物に対する誤った考えを持たないうちに正しい教育をすることができた」「薬物乱用に対する理解が不十分であった生徒が減少した」など、一定の効果が得られた。</p> <p>【課題】</p> <p>薬物乱用防止指導員、地域の保護司や民生委員とともに薬物乱用防止教室を開催したところ、参加した若年層の薬物乱用防止に関する理解が大変深まったことから、今後も継続した取り組みを実施したい。</p> <p>また、地域に根ざした薬物乱用防止活動を展開し、警察などの関係機関と連携した地域における普及活動に努めていく必要がある。</p>		

H28年度 主要事業（実績）

主管課

地域保健課

事業名

災害時医療体制の充実

経緯・目的

（経緯）

峡南地域は、災害発生時に集落等の孤立が懸念され、県内で最も高い高齢率であることから、災害発生時の迅速な初動対応体制が必要である。このため、峡南地域では独自に、平成21年度から管内関係機関等による医療救護訓練を実施しており、平成26年度からは県医務課主催の全保健所同一日の情報伝達訓練に併せ各種訓練を実施している。平成27年度は医務課主催の情報伝達訓練に併せ、管内町と連携した医療救護所設置訓練及びDMAT隊によるトリアージ研修会を開催した。

（目的）

大規模災害発生時における所内及び関係機関の迅速な初動体制を強化し、対応力の強化充実を図る。

実績

（実績）

所内職員向けEMIS操作研修会及び衛星携帯電話操作研修会の定期及び随時開催。

EMIS操作研修会：4/15（熊本地震発生時：全職員）7/21、8/6、9/15、10/21、11/22

衛星携帯電話操作研修会：4/4及び4/5（転入職員）6/27、8/6、10/21、12/27

大規模災害時を想定した医療救護訓練準備及び机上・実動訓練の実施。

【訓練】

大規模地震時医療活動訓練（内閣府主催）平成28年8月6日（土）

- ・情報伝達訓練（被災状況の把握及び報告、医薬品、食料等の物資の供給調整）

- ・避難所訓練（南部町での避難所運営における保健師支援の机上訓練）

大規模災害時情報伝達訓練（県医務課主催 県下一斉）平成28年10月21日（金）

- ・情報伝達訓練（被災状況の把握及び報告、医薬品の供給調整、医療救護班の応援調整）

- ・デジタルトランシーバー運用テスト

山梨県地震防災訓練（県防災危機管理課主催）平成28年11月20日（日）会場：早川町

- ・医療救護所設置及び運営訓練（早川町民会館に医療救護所を設置し、傷病者の受け入れ対応）

- ・トリアージ訓練（DMAT隊及び地区医師会による被災による多数傷病者のトリアージ）

【訓練関係会議】

所内プロジェクトチーム会議 延べ6回開催

各種訓練準備と情報共有、訓練実施後の課題検証と来年度訓練の方向制の確認

大規模災害時情報伝達訓練事前担当者会議（訓練参加15機関対象）

H28.9.15 訓練内容の説明と各機関における取り組み状況等の情報交換・共有

大規模災害時情報伝達訓練事後担当者会議（訓練参加15機関対象9機関参加）

H28.11.10 訓練の評価と課題の検証・関係機関の情報交換・新たな通信手段の検証結果確認

その他

- ・医療機関を中心に関係機関を対象としたEMIS操作練習の実施。

保健所にヘルプデスクを設置し、10/21の大規模災害時情報伝達訓練前の3日間。

- ・災害時通信ツールが使用不能の状況を想定した、デジタルトランシーバーの運用検証の実施。

地区対策本部と医療救護関係31施設111地点との通信テストを実施。

(評価)

【所内職員向け EMIS 操作研修会及び衛星携帯電話操作研修会】

- ・災害時状況情報収集ツールである EMIS・衛星携帯電話の操作研修会を、年度初めから定期的に所内開催したことで、全ての職員が 操作方法・衛星携帯電話の設置方法を理解でき体制の強化ができた。

【大規模災害時を想定した医療救護訓練準備及び机上・実動訓練】

大規模地震時医療活動訓練 (H28.8.6)

- ・富士川病院内に設置された DMAT 活動拠点本部に、保健所職員が道路被害状況等の地図情報を持参し出向いたことで、より具体的な情報共有方法の確認ができた。
- ・全く想定外であった高齢者福祉施設からの物資要請への対応の必要性や、避難所における保健師の役割や課題が確認できた。

大規模災害時情報伝達訓練 (H28.10.21)

- ・関係機関を対象とした入力練習の機会を設けたことで、全ての機関が円滑な入力操作ができた。
- ・既存の災害時通信ツールが使用できない状況を想定し、新たな通信手段として、デジタルトランシーバーを用いた情報伝達訓練(本部 南部町医療センター)を実施し通信可能であることが確認できた。

山梨県地震防災訓練 (H28.11.20 早川町会場)

- ・医療救護所設置時の、医薬品医療資材の不足、負傷者待機場所の確保等、課題の検証ができた。
- ・医療救護所設置時の医療救護班である地区医師会医師や災害支援ナースとの連携が確認できた。
- ・県立中央病院 DMAT 隊による専門的な研修と実動訓練によりトリアージの基本が習得できた。

【その他】

- ・大規模地震時医療活動訓練 (H28.8.6) において、一部医療機関において、衛星携帯電話による通信ができない状況が確認されたため、衛星携帯電話通信ができない状況も想定し、人工衛星等の中継施設を持たない直接通信方式による災害時の新たな通信手段として、「携帯型デジタルトランシーバー」の運用テストと検証を行った結果、峡南地区における運用の有用性が確認できた。

(課題)

昨年4月の熊本地震の発生を踏まえ、災害時の情報ツールである衛星携帯電話や広域災害救急医療情報システム (EMIS) 等については、職員の入れ替わる年度当初から、少しでも多くの職員が操作できる体制整備が必要である。

各種訓練の実施で、関係施設において既存の衛星携帯電話設置場所で電波を捕捉できない状況が発生した事を受け、関係施設の設置場所は、被災時の対応事務室の設置場所も含め、複数の場所を確認し把握しておく必要がある。

情報伝達訓練において、医療救護班要請に伴う派遣決定の連絡方法等について、確実な連絡ができる体制の検討等を行う。

町の医療救護所の設置について、具体的な設置レイアウトの作成、備品・医療資機材確保など、設置に向けたマニュアル作成も含めた準備が必要である。

現在整備されている、衛星携帯電話などの災害情報ツールも使用不可能な状況を想定した通信手段の確保と、地区災害対策本部と現地調査班の連絡通信手段としてのデジタルトランシーバーの運用について、具体的な検討を進める必要がある。

○医療救護対策本部設置予定施設の倒壊・水没を想定し、代替え設置場所の検討も進める必要がある。

事業名	在宅医療の推進
経緯・目的	<p>(経緯) 平成 21 年 11 月「峡南医療圏地域医療再生計画」を策定。在宅医療の推進を図り、平成 23 年 4 月、峡南在宅医療支援センターを設置。複数の医師が連携して在宅医療を支える峡南在宅ドクターネットの運用を開始。平成 26 年 3 月地域医療再生計画終了に伴い、同年 4 月在宅医療支援センターは 5 町と県が事業主体となり飯富病院に運営管理を委託。平成 26 年 12 月峡南地域在宅患者情報共有システム（コメット）の試行運用開始、平成 27 年 4 月本運用開始。平成 28 年 3 月末の基金終了に伴い、平成 28 年度からは、これまでのセンター事業に町の在宅医療介護連携推進事業を加え委託するかたちで 5 町による委託運営を行っている。</p> <p>(目的) 高齢化、過疎化の進行に伴い増大する在宅医療のニーズに対応し、峡南地域の住民が住み慣れた場所で安心して在宅療養を送れるよう在宅医療の体制構築を行う必要があり、峡南在宅医療支援センターの存続と、センター機能の運用推進を支援する。</p>
実績	<p>在宅医療の拠点となる峡南在宅医療支援センターの運営支援及び所内の関係各課と連携して在宅医療推進事業等を通じて、管内の在宅医療の推進を図った。</p> <p>1 峡南在宅医療支援センターの運営支援</p> <p>(1) 峡南在宅医療支援センターの周知及び事業の効果的促進と定着に向けた支援      峡南在宅ドクターネットについて、医療・介護マップ作成を通じた医療機関情報の整理の支援      峡南在宅患者情報共有システム（コメット）の運用支援      ・コメット運用協議会、コメット共有研究協議会への参画      ・峡南北部在宅医療・介護情報交換会にて、コメットの使用体験を含めた内容で研修会を実施      ・コメットの今後の方向性の検討、対象者や使用方法の拡大、無償試行期間コメット貸出による利用促進の支援      峡南在宅医療支援センターへの支援      ・峡南北部在宅医療・介護情報交換会と企画委員会議への参画（4 回）      ・「早川町・身延町地域顔の見える関係づくりの会」への参加と企画委員会議への参画（2 回）      ・実務者会議への参画（12 回）</p> <p>(2) 峡南在宅医療支援センターの運営等について 5 町、飯富病院などの関係機関と協議し、機能強化が図れるよう支援。      運営会議にオブザーバーとして参加し、必要な意見、助言を行った。</p> <p>2 所内の関係各課と連携した在宅医療推進事業を通じた支援      在宅医療体制整備に向け、管内関係機関、関係職員との連携を効果的に図り事業を推進。健康支援課が行う峡南地域在宅療養者支援のための多職種連絡会議、人材育成研修会に協力。      長寿介護課と連携し、峡南在宅医療支援センター、5 町が開催する峡南地域在宅医療・介護関係者等研修会、地域住民への普及啓発に協力。</p> <p>3 その他      ・峡南地域患者情報共有システム（コンパス）協議会への参加      ・所内在宅医療・ケア推進会議等での所内連携</p>

評 価 ・ 課 題	<p>(評価)</p> <p>コメントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究会の報告から、多職種連携におけるコメントの必要性と課題が整理された。</li> <li>・活用促進のため今後の方向性について検討し、対象者や使用方法の拡大、無償試行期間として、コメントの貸出を行うことにより利用申請が増加した。</li> <li>・峡南北部在宅医療・介護情報交換会にて、コメントの使用体験を含めた内容で研修会を実施することで多くの関係者に周知ができた。</li> </ul> <p>峡南各地区情報交換会について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・峡南中部地区の情報交換会として、「早川町・身延町地域顔の見える関係づくりの会」が開始された。</li> </ul> <p>(課題)</p> <p>峡南在宅医療支援センター事業・業務が明確化されたことから、町及び関係機関が連携し、峡南管内における在宅医療・介護連携推進の拠点となるよう機能強化を行う必要がある。コメントについては新たな利用申請はあったが、利用実数は増えていない。全国的にも ICT を活用した多職種連携が推進されており、峡南全域での活用推進について検討が必要。管内の医療提供体制整備のため、一般医と専門医との円滑な連携構築が課題である。峡南在宅ドクターネットの利用が少ない。医療・介護マップが作成されたことを踏まえて、今後のドクターネットの活用促進方法について関係機関と共に検討していく必要がある。峡南各地域の情報交換会の実施状況について整理し、方向性や実施方法をセンター、5町と検討していく必要がある。</p> <p>峡南在宅医療支援センターが峡南地域の在宅医療の拠点として定着するよう、関係機関と連携して支援する必要がある。</p>
-----------------------	---

事業名

いのちのセーフティネット体制の推進強化

経緯・目的

（経緯）

当管内の自殺者数は、国と同様に 10 年前に比較して減少傾向ではあるが、人口 10 万対の自殺率は 27.9 と県平均の 22.2 を上回っている状況である。

自殺対策として峡南地域セーフティネット連絡会議を平成 21 年度から開催し、顔の見える関係作りを目指し情報の共有と連携の強化を図っている。平成 26,27 年度は、整理した管内における自殺対策の課題と方向性の内、課題のひとつである相談体制の強化を目的に地域の支援者等を対象にゲートキーパー養成を行ってきた。

（目的）

住民の心の健康の保持・増進を図り、管内の自殺者数を減らすために、各関係機関との連携強化・情報共有を進める。

様々な機会を活用し、住民への正しい知識の普及を図り、困ったときの相談窓口を広く周知し、併せて自殺企図者等に気づき早期から対応するゲートキーパーの養成を推進する。

実績

地域セーフティネット連絡会議及び研修会の開催

・連絡会議 平成 28 年 7 月 20 日開催 構成員 14 人、関係機関 4 人

内容：国、県の自殺予防対策と峡南地域の取り組み。（自殺の現状と課題について）

・自殺関連問題対応力向上研修会（ゲートキーパー養成研修会）

平成 29 年 1 月 16 日開催

参加者数：保健医療福祉等関係者 21 人

内 容：講演「自殺対策の現状とゲートキーパーの役割について」

演 習：「相談の受け方について」のロールプレイ

出張メンタルヘルス講座の実施

・働き盛り世代のメンタルヘルスの向上を図るため、精神科医や保健所職員による講座を実施  
対象事業所等：町、住民、学校、企業、団体等 開催回数：7 回（延べ 346 人参加）

特に今年度は、若年層の自殺対策の一環として学校と連携し、児童と保護者でこころの問題を考える「こころの健康教育」を小学校で開催した。

自殺関連問題に対する関係機関との連携強化

・ハイリスク者支援の強化のために個別ケースの対応については、相談対応力向上のため研修会の開催や関係機関が開催するケース会議に随時出席しながら連携強化を行った。

ケース会議への出席状況：関係機関（町、病院、相談事業所等）56 回 学校等 8 回

地域で開催する精神障害者等グループ活動やアルコール依存症者の自助グループを支援

・管内精神障害者家族会（南天会）、アルコール依存症者の自助グループ、町デイケア等に 7 回参加し相談対応・助言・支援を行った。

評価・課題

（評価）

H15 からの自殺者数は、年により増減はあるが、ここ 5 年間では全体として自殺者数は減少傾向に転じている。セーフティネット連絡会議の開催により、各町、関係機関及び関係団体との情報交換や連携が深まり、管内の自殺予防対策の課題や対策の方向性が共有でき、施策が徐々に浸透してきた。

出張メンタルヘルス講座や自殺関連問題対応力向上研修会の継続開催により、地域の支援者の見守り意識が向上し、体制の強化に繋がっている。

（課題）

当管内の自殺者数は、減少傾向ではあるが、自殺死亡率は県平均に比べ高い値である。特徴としては働き盛りの男性と 80 歳以上の女性割合が高い。今後も、研修会や出張メンタルヘルス講座等、自殺予防の啓発普及から人材育成まで、多角的に事業を継続実施する必要がある。

また、地域の更なる見守り体制の強化を目指し、各町単位で民生委員や区長等を対象としたゲートキーパー養成研修会が開催出来るよう技術支援等を行っていく必要がある。

H28年度 主要事業（実績）

主管課

健康支援課

事業名	在宅医療広域連携等推進事業
経緯・目的	<p>&lt;経緯&gt; 平成25年度から県では、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられる社会の実現に向け、在宅医療の推進を図ることを目的とし、在宅医療推進事業に取り組んでいる。平成26年度には、峡南地域医療連携協議会の在宅医療支援部会を引き継ぎ、峡南地域保健医療推進委員会の専門委員会の位置づけで、多職種が協議・連携する場（峡南地域在宅療養者支援のための多職種連絡会議）を設置。平成27年度は、会議における多職種での協議や多職種人材育成研修会、住民への普及啓発事業を実施した。</p> <p>&lt;目的&gt; 在宅療養を希望する人や家族を支援していくため、保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供する協力体制の構築を目的としている。</p>
	<p>在宅療養者支援のための多職種連絡会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 平成28年7月21日（木） 19:00～20:30 南巨摩合同庁舎 H27 事業報告・H28 事業計画、情報提供（医療と介護の連携）グループディスカッション（在宅療養を支える多職種連携の現状と今後について - 在宅移行期 - ）</li> <li>・第2回 平成28年12月14日（水）19:00～20:30 南巨摩合同庁舎 在宅医療多職種人材育成事業報告、情報提供（地域での看取りに向けた在宅医療 - 在宅医療の現状と課題 - ）グループディスカッション（在宅療養を支える多職種連携の現状と今後について - 看取りに向けて - ）</li> <li>・第3回 平成29年2月22日（水）19:00～20:30 南巨摩合同庁舎 情報提供（地域での看取りに向けた在宅医療 - 本人・家族の意思決定支援 - ）グループディスカッション（在宅療養を支える多職種連携の現状と今後について - まとめ - ）</li> </ul> <p>在宅医療多職種人材育成研修会 平成28年11月4日（金）19:00～21:15 富士川町民会館 参加者 119名 共催：在宅療養者支援のための多職種連絡会議 内容：講義・事例検討会 終末期で医療依存度が高いが在宅療養を希望している事例 &lt;講師・コーディネーター&gt; 山梨県立中央病院 がん支援センター長 許山 美和 先生 &lt;全体ファシリテーター&gt; 山梨県立中央病院 がん相談支援センター 緩和ケア認定看護師 山岸 良治 氏 訪問看護ステーションほっと・ほっと葎崎 緩和ケア認定看護師 塚越 暁美 氏</p> <p>（1）講義 （2）事例検討（多職種によるグループ） 課題1：苦痛の列挙 身体的 精神的 社会的 スピリチュアルペイン 課題2：それぞれの苦痛についてどのような対策、対処をするか検討</p> <p>「峡南地域在宅医療・介護の手引き」普及 ・「自分の望む生活を送るために」一般、関係者に普及。</p>
実績	

<p>評価・課題</p>	<p>&lt;評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連絡会議では、管内の在宅療養者支援の核となる関係者で、在宅医療の現状と課題、今後について共有できた。</li> <li>・多職種人材育成事業から、関係者の連携意識の高まりがうかがえ、在宅医療に関する研修ニーズも確認された。課題として継続して挙げられていた「医療との連携」に関しては、参加者の達成度が昨年度と比較し大幅に上昇し、参加者の理解促進が図れた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の継続により、峡南地域における多職種連携意識のベースは整いつつあるため、今後は連携の具体策を検討していく必要がある。</li> <li>・平成 29 年度末に事業終期を迎えるにあたり、これまでの取組の整理、成果の還元を行う。また、管内町の意向を踏まえ、平成 30 年度からの事業展開について管内町、峡南在宅医療支援センター等との協議、調整が必要。</li> <li>・管内でも職能団体による協議・研修の場や、身近な地域での多職種連携の場が設けられてきている。同様の事業については、目的や対象を精査し、役割分担に基づいた事業展開が必要。</li> </ul>
--------------	---



H28 年度 主要事業（実績）

主管課

健康支援課

事業名	生活習慣病予防対策
<p>経緯・目的</p>	<p>（経緯）                      保健師定例研究会において、特定健診結果で HbA1c 有所見者率が高いこと、運動習慣が無い者の割合が高いこと、若年者の介護保険申請者が増加していることが共有化され、管内で生涯を通じての健康づくりを検討する場の必要性が出されたことから、平成 25 年度に「峡南生涯健康づくりプロジェクト」を立ち上げ 5 町の母子・成人・介護担当者の代表と保健所職員とがチームをつくって検討していくこととなり、課題の整理、取組について検討してきた。                      地域・職域保健連携推進協議会では、「働き盛りの健康意識を高め、健康づくりの取組を進めるために」をテーマとして、管内の健康課題について意見交換を行い、平成 27 年度の会議では「運動習慣の動機付け」について継続し連携しながら取り組むことが確認された。</p> <p>（目的）                      管内のそれぞれの部署が生活習慣病予防について課題を共有し連携して対策を行える仕組みをつくり、地域住民の健康寿命の延伸を図る。</p>
<p>実績</p>	<p>地域・職域保健連携推進協議会の開催                      第 1 回平成 28 年 7 月 28 日（木）15:00～16:30 南巨摩合同庁舎                      第 2 回平成 29 年 1 月 26 日（木）15:00～16:00 南巨摩合同庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年から継続し運動習慣への取り組みを進めるため意見交換及び情報共有を行い、管内の運動資源の紹介し、意識付けのためのマップを作成し啓発していくこととなった。</li> <li>・ 第 1 回話題提供者                         <ul style="list-style-type: none"> <li>「保育園児と保護者への歩数調査取り組みについて」                              全国健康保険協会山梨支部 企画総務部 河住 守 氏</li> <li>「運動マップ（案）」の検討                              「山梨県における C K D 予防の取組について」                              峡南保健所 藤原由紀子</li> <li>ピロリ菌除菌治療費の助成事業、ガン患者就労支援について                              山梨県健康増進課 内田裕之</li> <li>峡南生涯健康づくりプロジェクトについて                              峡南保健所 高野さは子</li> </ul> </li> <li>・ 第 2 回話題提供者                         <ul style="list-style-type: none"> <li>「保育園児と保護者への歩数調査取り組みについて～その後」                              全国健康保険協会山梨支部 企画総務部 北嶋英子 氏</li> <li>「運動マップ（案）」の検討                              県協議会の伝達                              「やまなししばルトメニュー販売整備事業」について                              峡南保健所 藤原由紀子</li> </ul> </li> </ul>

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>           峡南生涯健康づくりプロジェクト            糖尿病予防・糖尿病重症化予防を峡南地域の課題として、ライフサイクルごとの分野（母子保健、成人保健、介護保険）が連携して生涯を通じた健康づくり推進に取り組む。            H27 年度に作成した啓発用資料の各町での活用状況から、各分野における成果や課題について整理した。            1) プロジェクトメンバーによる会議            ・第1回 平成 28 年 5 月 30 日（月）9:30～11:30 中富すこやかセンター            ・第2回 平成 28 年 6 月 28 日（火）9:30～11:30 中富すこやかセンター            ・第3回 平成 28 年 12 月 5 日（月）9:30～11:30 中富すこやかセンター            ・第4回 平成 29 年 1 月 11 日（水）9:30～11:30 中富すこやかでセンター            ・第5回 平成 29 年 3 月 8 日（水）9:30～11:30 中富すこやかセンター            2) 拡大討議（2 月峡南保健所管内保健師定例研究会）            平成 29 年 2 月 1 日（水）9:00～11:30 南巨摩合同庁舎            3) 「母子保健担当者会議」「生活習慣病担当者会議」「介護保険担当者会議」での検討         </p>
<p style="text-align: center;">評 価 ・ 課 題</p>	<p>           （評価）            地域・職域保健連携推進協議会では、相互乗り入れ可能な「運動施設マップ」の作成を行い啓発用資料を作成した。            プロジェクトについては当初の目的は達成されたと考える。今後は各分野での取り組みを推進していく            （課題）            地域保健と職域保健の連携・協働により、県協議会の方向性をふまえ生活習慣病予防・重症化予防対策等についての継続した取り組みが必要である。            また、峡南保健所管内の各町、事業所の特定健診・保健指導の受診率など現状把握を行い、委員との課題共有も推進していく必要がある。            H29 は委員改選年であるため、より効果的な事業推進へ向けて委員選出について検討をおこなう必要がある。         </p>

H28 年度 主要事業（実績）

主管課

健康支援課

事業名	難病患者の支援体制の整備
<p>経緯・目的</p>	<p>経緯) 平成 27 年 1 月から「難病法」が施行され、難病の患者に対する良質・適切な医療の確保と療養生活の質の維持向上を図っていくこととされた。指定難病の疾患は施行前 56 から 306 となった。 また、小児慢性特定疾病対策の充実を目指すものとして、児童福祉法が平成 27 年 1 月から改正され、施行前 11 疾患群 514 疾病から、14 疾患群・704 疾病に拡大された。 (目的) 医療費助成の申請受理、患者及び家族の療養生活など相談・支援や、支援ネットワークの構築、災害時を想定した平時の準備</p>
<p>実績</p>	<p>医療費助成の申請受理 1) 指定難病対策 ・新規申請 49 件 ・重症申請 0 件 ・更新申請 315 件 ・記載内容変更申請 78 件 ・再交付申請 4 件 ・資格喪失届 11 件 ・療養費請求 21 件 2) 小児医療給付 35 件(内新規 7 件)</p> <p>患者及び家族の療養生活など相談・支援や、支援ネットワークの構築 1) 難病患者地域支援対策推進事業 在宅支援計画策定・評価事業 ・難病カンファレンス 7 件 訪問相談員育成事業 0 件 医療相談事業 ・更新手続きに伴う医療相談 37 件 ・ピア相談会（パーキンソン病、膠原病について実施） 2 件 ・学習会・つどい 1 回 ・難病医療相談会（他保健所と難病相談支援センターと協同開催） 34 件 訪問相談・指導事業 2 件 2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ・家族等の交流会等の開催</p> <p>災害対策 ・更新申請に併せ、災害時の避難行動についての調査を実施し、対象者の把握に努めた。 （321 人にアンケート発送し、181 人から回収 回収率 56.3%） ・更新手続きの書類郵送に併せて、災害への備えチェック表を対象者全員に配布した。 ・管内それぞれの町の要援護者登録についての案内書、要援護者登録申請書等を更新会場に展示し、対象者が事前登録できる様に紹介に努めた。 ・避難行動要援護者に関する町への情報提供に関しては、会議等の機会に町関係者に周知した。 ・人工呼吸器使用患者についての名簿の作成については、県健康増進課を中心に県内で統一した災害時要支援者台帳作成を試みている。また、所内においてマップの作成の検討中である。</p>

評価・課題	<p>更新事務手続き時に、相談内容や、つどい・学習会の希望の有無の確認、聴取等によりニーズの把握を行い、事業の実施に活かした。今後は、新規申請や更新手続き時に、患者等のつどい・学習会の希望、ニーズを継続的に把握する。</p> <p>災害への備えチェック表を配布し、自助の意識を高めることにつながった。 災害時要援護者の抽出、市町村が作成する避難行動要支援者台帳に活かせるよう、災害時の避難行動についての調査用紙を作成し配布したが、更新手続きに必要な書類が煩雑であったため、回収が不十分だった。</p> <p>厚生労働省では、平成29年度春から新たに指定難病を24疾患追加し助成する予定としている事から、（現在の306疾患から330疾患になる）通知有り次第対応していく。</p>
-------	--